

団体名	タクト奨学金		給付
給付年額	年額 200,000円		
願書締切日	直接応募		
	団体	12月19日	月
出願資格	税理士資格または公認会計士資格の取得に専念し 向学心に燃えているが、経済上の理由 【世帯年収・・・給与所得者700万円以内（収入金額）・ 給与所得者以外350万円以内（所得金額）。 ※両親のいずれかが会社経営者の方は対象外】 のため資格取得の勉強継続が困難であり、奨学援護を 希望する者（年齢は25歳までとし、学生又は就労して いない事）とし、かつ下記条件（①又は②）を満たす者 とします。		
	① 税理士試験2科目以上合格していること		
	② 公認会計士試験を1回以上受験したことがあること		
	○		
	併用可		
提出書類	1 願書（所定様式） ※ 財団ホームページよりダウンロード		
募集要項要確認	2 作文（800字以内。様式は自由とし、 自筆又はパソコンで作成） 「なぜ税理士や公認会計士になりたいと思ったのか、 どのような社会人になりたいか」		
	3 試験成績証明書 ・ 税理士資格を目指す者は、2科目合格していることの 証書（税理士試験等結果通知書のコピー） ・ 公認会計士資格を目指す者は、過去受験した成績の証 明ができる書類 （短答式試験の受験証明は公認会計士試験受験管理者 ファイルのコピー。論文式試験の受験証明は公認会 計士試験論文式試験成績通知書のコピー。）		
	4 身元を証明するもの 学生は学生証のコピー		
	5 同一世帯の所得を証明する書類		
	※ すべて募集要項を必ず確認する事。		